

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2767号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

ホオズキ
(福島県)



も く じ	
政 策	2010年代半ばに消費税率(国・地方)を10%まで段階引き上げ —政府・与党が「社会保障・税一体改革成案」を決定—
フ ォ ー ラ ム	人 自然 歴史が調和した活力あふれるまちづくり —住民満足度の向上へ— 千葉県酒々井町
情 報	町村Nav i..... 広島県府中町長 和多利義之
随 想	私の政治手法と町づくりへの思い.....

コ ラ ム

災害資本主義

明治大学教授 小田切 徳美

とを明らかにし、欧米圏ではベストセラー
となっている。

多くの犠牲者を出し、未だに復旧の目処
が立たない地域を残す東日本大震災と原発
事故は、英語では「ディザスター」(災害・
惨事)という言葉で表現されている。

筆者は現在、英国北部の小さな町に滞在
しているが、この言葉を当地の人々からし
ばしば聞く。もちろん、日本の被災者と被
災地を心配する間いかけの中においてであ
る。今回の事態は3月11日当日から、海外
でも驚くほど詳細に報道されている。その
ため、この町の人々の日本へのまなざしは、
「この悲しみを乗り越えて」という温かさ
に溢れている。

しかし、実は、筆者はこの言葉に接する
度に、別の象徴的な用語を連想してしまっ
ている。「ディザスター・キャピタリズム」
(災害資本主義)である。これは、数年前
に出版され、日本国内でも話題となってい
た書籍、ナオミ・クライン『ショック・ド
クトリン—災害資本主義の台頭—』で使わ
れた言葉である。この本は、自然災害やク
データー、戦争等による惨事により人々が放
心状態になってしまった時、資本主義は今
までおおよそ不可能と思われた過激な市場主
義的な改革を実現しながら「再生」するこ

こうした潮流に共通するのは、肝心の被
災地・被災者の視点からの改革論が徹底的
に欠落していることであり、時にはそれを
糊塗するように、「創造的○○」「革新的○
○」などという美辞麗句に飾られている場
合も少なくない。

海外からの温かなまなざしとは別次元で
進む日本での「災害資本主義」。これが、
日本からしばらく離れているゆえの筆者の
誤解であることを切に願っている。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集してい
ます。採用者には、粗品を差し上
げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び
撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

政 策

2010年代半ばに消費税率(国・地方)を10%まで段階引き上げ

―政府・与党が「社会保障・税一体改革成案」を決定―

政策解説

政府・与党社会保障改革検討本部は6月30日、「社会保障・

税一体改革成案」を決めた。焦点となった消費税引き上げは、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ」と実施時期を曖昧にした。また、消費税増収分について「社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分を実現する」とし、その前提となる地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像を整理するとした。当初の「改革案」が打ち出した、既存の消費税(地方消費税・地方交付税原資)も含め全てを国の社会保障だけの目的財源とする方針は、初の法定「国と地方の協議の場」などでの地方側の猛反発を受け、全面的に修正された。とはいえ、地方単独事業をどこまで認めるかの「整理」など、消費税増収分の国・地方の配分をめぐる議論は、やっと「正常」なスタートラインに着いただけといえる。

既存の消費税は変更せず

「社会保障と税の一体改革」は、政府が昨年10月に発足させた政府・与党社会保障改革検討本部(本部長・菅直人首相)から議論がスタート。

同本部の設置は、高齢化で膨らむ社会保障給付の安定財源確保と財政健全化の同時達成が狙いだ。しかし、

消費税率引き上げをめくり与党が反発、当初6月20日に閣議決定の予定が難航し、6月30日に「政府・与党社会保障改革検討本部決定」とし、翌7月1日の閣議報告にとどまっていた。

「成案」は、「社会保障改革の全体像」「社会保障・税の一体改革の基本的姿」などの五部構成。また、「はじめに」で、野党各党に社会保障改

革の協議を呼びかける方針も明記したが、野党は参画を拒否しており、「成案」の具体化はなお不透明だ。

以下、「成案」の内容を紹介する。「社会保障改革の全体像」では、社会保障制度の根源的機能の復元と強化が求められると指摘。このため、社会保障改革に際しては「3つの理念」(参加保障、普遍主義、安心に基づく活力)と「5つの原則」(全世代対応、未来への投資、分権的・多元的供給体制、包括的支援、負担の先送りしない安定財源)を踏まえるとした。その上で、優先的に取り組むべき課題に①子ども・子育て支援、若者雇用対策②医療・介護等のサービス改革③年金改革④貧困・格差対策、低所得者対策などを挙げた。その中で、「市町村国保の財政運営の都道府県単位化・財政基盤の強化」も盛り込んだ。さらに、「社会保障・税に関わる共通番号制度」導入のため、「社会保障税番号大綱」を策定し、秋以降可能な限り早期に国会に法案を提出するとした。

「社会保障経費の推計」では、上

記の社会保障改革実現のための費用を試算。2015年段階の各分野(この追加所要額(公費)を約2・7兆円とした。また、今後「地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する」ことも付記された。

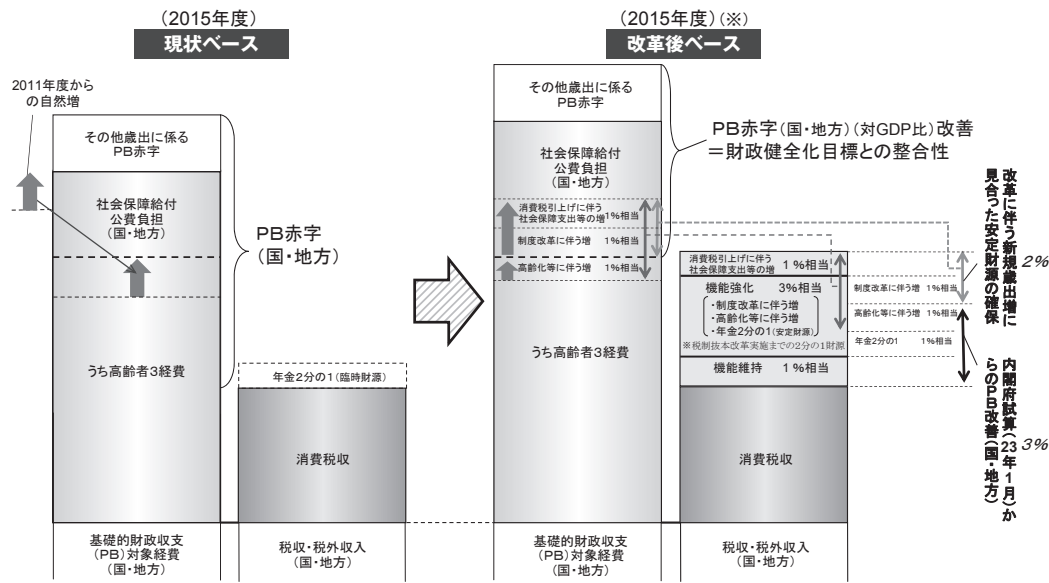
「社会保障・税一体改革の基本的姿」では、社会保障給付に要する公費負担の費用は「消費税収(国・地方)を主要な財源として確保する」と明記。その上で、予算総則上の消費税の充当分野を現在の「高齢者・経費」から年金、医療、介護、少子化の「社会保障4経費」に拡充するとした。さらに、消費税収(現行分を除く)は、全て国民に還元し官の肥大化に使わないとし、「消費税を原則として社会保障の目的税とすることを法律上、会計上も明確にする」(消費税収の社会保障財源化)との原則を明記した。

その上で、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ」とした。なお、現行分の消費税収は、これまでの経緯を踏まえ国・地方の配分(地方消費税・交付税法定率分)は「変更しないことを前提」とすることも明記された。

「税制全体の抜本改革」では、うち、

政 策

参考 社会保障改革の安定財源確保と財政健全化の同時達成



(※) 成案においては、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保する」とされている。
 (注1) 「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)における財政健全化目標において、国・地方及び国の基礎的財政収支赤字の対GDP比を、2015年度までに2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化することとされている。内閣府試算(平成23年1月)の2015年度の試算結果からは、消費税率換算で約3%のPB(国・地方)の改善が必要。
 (注2) 改革後ベースにおける「高齢化等に伴う増」は、いわゆる自然増のうち経済成長による伸び(「機能維持」に含まれる)を超える増加のことである。
 (注3) 社会保障給付には、基本的に地方単独事業を含んでおらず、今後、その全体状況の把握を進め、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する。

地方税では、地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方を見直すことで税源の偏在が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとした。また、「社会保障・税一体改革のスケジュール」では、「社会

保障・税一体改革に当たっては「国と地方の協議の場」で真摯に協議を行う」ことが明記された。

地方消費税「召し上げ」案に
総務相・地方が猛反発

このように、社会保障と税一体改革は「先送り」された部分も多いが、同改革を審議した政府・与党社会保険改革検討本部は当初から「異例」だった。実質審議する社会保障改革集中検討会議は、政府・与党幹部のほか各界有識者が構成されたが、社会保障サービスの担い手である自治体関係者は外され、一方で旧「経済財政諮

問会議」議員の吉川洋東京大学大学院教授や城西国際大学学長(元自民党税調幹部)の柳澤伯夫らが参加。議長補佐に就任した与謝野野社会保険・税一体改革担当相は、菅首相が野党たちあがれ日本から一本釣りで引っこ抜いた「財政再建論者」だ。また、運営も、社会保障改革の在り方を中心に審議。同会議の要請を受けて地方側も社会保障の在り方を中心に説明、税財政は改めて説明する予定だったが、地方の意見を聞かず最終段階で急ぎ取りまとめられた。そんな経緯で6月2日に取りまとめられた「社会保障改革案」は、地方側にとっては、まさに「想定外」の内容だった。

「改革案」は、年金・医療・介護の「高齢者3経費」が2015年度には14兆円の財源不足になるとの試算を基に、「2015年度までに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ」ることを明記したが、併せて「消費税収(国・地方)の使途を明確化(消費税収の社会保障財源化)」する一方、自治体が地域実情に応じて提供するサービスは「地方自治体の課税自主権の拡大・発揮について検討する」とした。

要は、国の社会保障経費だけの試算を基に消費税率引き上げを提言の

みならず、既存の地方消費税や消費税の地方交付税分も全て国の「社会保障財源」とし、さらに地方単独事業は自前(課税自主権)で賄えとの主張だ。

当然、地方側から「地方が現場を担っている実態を全く考慮していない。国の財政しか考えていない全く不当なものだ」(石原慎太郎東京都知事)、「地方の意見は聞かず、地方が自腹を切ってやっている超過負担の手当てもせず、財源は全部国が召し上げる。誰が考えても財務省が全部作文した。そのままのみにした総理も総理だ」(飯泉嘉門徳島県知事)など厳しい批判の声が挙がった。

また、同「改革案」が提案された2日の集中検討会議でも、片山善博総務相が与謝野担当相と激論を交わした。

片山総務相は、「社会保障は補助事業と単独事業で成り立っている。今回の改革案は国の費用を中心に論じ、社会保障の全体像が全く明らかになっていない」「地方消費税と交付税財源の創設経緯を無視して、どさくさにまぎれて全部(消費税を)目的税化することは、地方側は断じて許さない」と批判。与謝野担当相が「財源を争っているみたいな話はやめよう」と話題をそらすすが、「ど

う見ても最後は国にしか行かない算式を文字化している」「敬老祝い金は単独事業で増税してやればいいが、保育料や医療費の軽減、予防接種など単独事業は多い。民主党政権の中で全部やめていいといわれたらどうする」と追求。与謝野担当相は「それは財務大臣と総務大臣で話し合っていたたかない」と逃げながら、片山総務相は「それを自治体も入れて議論すると思ったら、一切ないままあれよあれよという間に決まってしまう」と批判を続ける。険悪なムードに、吉川教授が「ちゃぶ台をひっくり返すことが、この国にとつていいのか」と割って入るが、片山総務相は「ちゃぶ台が出てきそうになったら引つ込められた。ひっくり返す前にちゃぶ台の上で議論しないと」と一歩も引かず。これらを受けて、菅議長が「この改革案を原案として、政府・与党で、地方との議論も含め六月中に成案を決定したい」と引き取った。

また、6月13日には法律に基づく初の「国と地方の協議の場」が開催された。菅首相ほか主要閣僚と地方六団体会長が出席したが、話題は「改革案」に集中。山田啓二（全国知事会長）が「国と地方の全体像を国民に示さない」と国民不在の社会保障とな

る。今回の案は、国と地方の協力を壊す。反対せざるを得ない」と述べれば、藤原忠彦全国町村会長も「今回の案は地方を無視し、財源を認めず、単独事業は課税自主権で賄えとになっている。単独事業をきちんと評価すべきだ」と訴え、六団体側はそろって「協議の場」の「分科会」での再検討を要請。玄葉光一郎国家戦略担当相や枝野幸男官房長官も「分科会」の設置を了承したが、与謝野担当相は「分科会という大きなことをやらなくても国と地方が話し合えばいい」と最後まで抵抗。片山総務相が「分科会を設けることは、担当大臣（片山地域主権担当相）に任せてほしい」と引き取った。



税源配分は「正常な」スタート台に

このような地方側の猛反発を受けてか、6月17日の成案決定会合（菅直人議長）がまとめた「社会保障・税一体改革成案」（案）は、地方側の主張が大幅に取り入れられた。

具体的には、「地方自治体は、国費に関連する制度と相まって、地域の実情に応じて、社会保障関係の地方単独事業を実施する」、「社会保障給付にかかる現行の費用推計は、そのベースとなる統計が基本的に地方

単独事業を含んでおらず、今後、その全体状況の把握を進め、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する」、「現行分の消費税収（国・地方）についてはこれまでの経緯を踏まえ国・地方の配分（地方分については現行分の地方消費税及び消費税の現行の交付法定率分）」と地方分の基本的枠組みを変更しない」などが追加された。さらに、今後のスケジュールで「社会保障・税一体改革にあたっては『国と地方の協議の場』で真摯に協議を行い、国・地方を通じた改革の円滑かつ着実な推進を図る」とも新たに盛り込まれた。

これを受けて、同日夜、片山総務相が急きよ地方六団体会長との会合を開催。総務相が「私から問題提起し、かつ協議の場で地方の実情を踏まえた厳しい意見が出され、何とか皆さんの考えを忖度し申し上げたことが活かされた」と修正結果を報告。これを受けて、地方側も「最初の案に比べ格段に変わって、内容的に良くなった」（山田全国知事会長）、「国と地方の協議が、良い果実として出てきた」（藤原全国町村会長）などと評価、同「成案」を了承した。

「成案」は、既存の地方消費税も「引き上げ」て国の社会保障財源だけに

充てるとの当初案とは、全く別の「報告」となった。とはいえ、「地方が声を上げた結果、当たり前のごとくやっとなり前になった」（矢田立郎神戸市長）、「（協議の）スタートラインに就ける形になった」（山田全国知事会長）だけともいえる。

以上、本稿では、「成案」の内容より「経過」の解説が長くなったが、「与謝野担当相はアブノーマル。正常な状態に戻りつつあるが、富士山では三合目。辞めると言っている首相の下で増税できるのか」（谷本正憲石川県知事）との指摘のように、政局が不透明な中、社会保障・税一体改革の今後の展開は不透明だ。しかし、現体制が続く限り、「経過」で見たような地方を意図的に無視する「マグマ」は残ったままだ。そして、2012年度予算編成に向けた動きはいずれスタートする。その中で一体改革も具体化されるが、「政治空白」が続く中だけに、「防災対策」ではないが地方側はどんな「想定外」をも視野に入れた「準備」が求められるぞうだ。

（自治日報記者 井田正夫）

フォーラム

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまちづくり —住民満足度の向上へ—



し す い まち 千葉県 酒々井町

水と緑に包まれた豊かな自然

酒々井町は、千葉県の北部、北総台地の中央に位置し、人口21,244人（平成23年6月1日）、総面積19.02km²、東西4.2km、南北6.2kmと小さくまとまった町域となっています。また、都心から50km圏内において、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれています。

町名は、北部に印旛沼、南部には高崎川周辺に田園地帯が広がり、清らかな湧水や地下水が豊富なことから、親しいの孝行息子が見つけた井戸から汲んだ水が酒になったという「酒の井伝説」に由来しています。

天正19年（1591年）、徳川家康の町建てにより中世の町として誕生



フォーラム

酒の井伝説



し、明治22年の町村制施行により近隣16か町村が合併し、新生「酒々井町」が誕生して以来、120年余り独立独立歩の町として着実な歩みを続け、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて大規模な住宅開発に伴う急激な人口増加によって、農業中心の町から都市機能を備えた住宅都市へと変貌し、人口2万人を超える町へと発展しました。

平成17年3月の住民投票により、隣接する佐倉市との合併をしないこ



奈良二彩椀

とで自主自立の道を選択し、地域の活性化を目指しながら町民の誰もが住んでよかったと思えるまちづくりを進めています。

眠りから覚めた歴史的文化遺産

酒々井町には、約3万年前の旧石器時代の遺跡、奈良時代の二彩椀や千年前の印東庄（いんとうのしょう）の景観が残り、戦国時代には下総の国（現在の千葉県北部と茨城県南部）に君臨した千葉氏が本佐倉城を築城してから豊臣秀吉の天下統一により滅亡するまでの約100年にわたり政治、経済、文化の中心的役割を果たしました。

江戸時代には佐倉藩の城下町として、また徳川幕府直轄の佐倉牧（野馬牧場）の野馬会所の地、さらには成田山や芝山参詣客の宿場町として栄えました。

町の長い歴史の中で最も脚光を浴びたのは、今から約5000年前、下総守護の居城、本佐倉城の時代です。



国指定史跡 本佐倉城山郭

た。この城跡の規模は35万㎡にもおよび、現在でも土塁や空堀などがほぼ完全な姿で残されており、重要な文化財として平成10年に国の史跡に指定されました。

町では、「国指定史跡本佐倉城跡整備実施計画」を策定し、発掘調査を平成15年から始め、

城山郭からは城主が執務や接待をする主殿や会所などの大形の建物跡、櫓跡、門跡、堀跡が見つかり、本佐倉城は今再び目覚めようとしています。現地ではボランティアガイドによる案内で楽しむことができるので、戦国時代に想いを馳せながら散策してみたいかがでしょうか。

また、町内3地区（墨・馬橋・上岩橋）で笛や太鼓の音に合わせ、五穀豊穡や家内安

獅子舞の里



全などを祈願して演舞される獅子舞が残されています。これらは江戸時代から続く「三匹獅子舞」で、それぞれの地区の個性が見られ、今なお地元の方々の手により伝承されている「獅子舞の里」の見どころとなります。

酒々井ブランドの創生

しすいハーブガーデンは、「ハーブのまち酒々井」を広く皆さんに知ってもらうおうと、ふるさと産品育成協議会と町との協働によって、世界各地のハーブを150種類以上収集して植栽した本格的なハーブガーデンです。

春から秋にかけてガーデン内ではそれぞれ季節の愛らしい花々が咲き、爽やかに香る風に揺れています。なかでも特に目を引くのが、細い茎に大輪

フォーラム

◀ハーブガーデン 喫茶コーナー



を咲かせる「新しいハーブ・デシリリー」です。日本や中国を原産地とする日光キスゲヤノカンソウが品種改良されたもので、ビタミンや鉄分を豊富に含みヘルシーでおいしい食用花として人気があります。

園内には観賞用ガーデンのほかハーブショップでは、ハーブ苗やクッキー、シヤム、ハーブティーなどハーブ関連商品を多数取り揃え、平成20年10月から喫茶コーナーをリニューアルし、ハーブを使った軽食なども楽しむことができ、今では年間約1万人の来場者で賑わっています。

また、35年前から秋に行われている「心るさとまつり」は、町の特産品や産業の紹介、新鮮野菜の即売やチャリティバザーなどが行われ、町民と町が

一体となった一大イベントとなっています。

そして、地名にちなんだ酒々井ならではの魅力を再発見しようとの住民の発案に地元の蔵元が賛同し、皆で楽しむ「酒々井新酒祭」が今年6年目を迎えています。

さらに、平成22年度には協働のまちづくりのもと、地域産業の発展と観光振興、町のイメージアップを図るため、商工業や農業者、郷土を愛する町民の方々、それに町を加えた「酒々井ブランド創出会議」を組織し、地域資源を活用した新たな特産品やイベントを「酒々井ブランド」として開発・創出



▶朝一番にしぼった新酒をどうぞ 新酒祭



△JR酒々井駅



▽京成酒々井駅

するための調査・研究を行っています。これまで、公募によりたくさんの「酒々井ブランド」のアイデアが寄せられ、今後、幅広い意見を取り入れながら具体化への検討をしているところです。

優れた都市基盤

美しい自然や豊かな緑の保全に配慮し、機能的で快適なまちづくりを進めるには、交通体系や上下水道など都市としての基本的な基盤整備が不可欠です。

町内の鉄道は、JR成田線、総武本線、京成成田線の3線に4つの駅が配置され、東京へ約1時間、成田空港へ約15分で結ばれています。JR酒々井駅への快速電車の全便停車やJRと京成の両酒々井駅舎と駅前広場、さらにはエレベーターの整備も平成22年までに完了し、利便性が向上しました。

一方では、路線バスの一部廃止などから高齢者の増加に伴う公共交通に対する要望が多様化しており、平成16年に自宅から目的地まで送迎する「デマンド交通システム」による「しすいふれ愛タクシー」の運行を開始し公共交通手段を確保しています。

道路は、主要国道51号線と299号線の2本が縦横に走り、4車線化により渋滞緩和を図るほか、東関東自動車道の(仮称)酒々井インターチェンジが平成25年春の開通を目的に整備され、その隣接地には大型アウトレットを開発・運営する企業の進出が決定し、インターを中心とした周辺道路網の整備も進められています。

フォーラム

◁デマンド交通システム ふれ愛タクシー



計画給水人口6、200人の広域簡易水道事業から開始した上水道は、現在では計画給水人口22、700人、1日最大給水量9、100m³の事業認可を受けて運営しており、普及率は92・9%となっています。町名の由来にもあるように豊富な地下水により、現在10本の取水井で水源の大部分をまかなっています。

また、下水道は、印旛沼流域関連公共下水道事業として544haの事業認可を受けて実施しています。平成22年度末の整備面積は380haで、普及率は90・9%となっています。市街化区域の整備はほぼ完了し、引き続き市街化調整区域への拡大を図るとともに、平成26年度の公営企業法適用化を目指

▷しずいの水



▷このようなこと

支はさらに厳しいものになると見込まれています。

さらに商工業や農業では、従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、遊休農地の増加とともに環境や美観などへの影響が懸念されています。

先進福祉千葉県一のまちづくり

酒々井町の高齢化率は、平成7年には9・9%でしたが、15年後の平成22年は21・5%と倍増しており、さらには15年後の平成37年には32%に達することが見込まれ、急速に高齢化が進展しています。

幸いにしてこの度の東日本大震災では、町民への大きな被害はなく、都市基盤にも大きなダメージがなかったことも「酒々井ブランド」の一つとして安全なまちをアピールしていくことも大切なことだと考えています。

から、未来に向けたまちづくりについて考えようと保健、医療、福祉、スポーツ・レクリエーションサークル、商工業及び農業の関係者など様々な分野の方々に構成する「先進福祉ビジョン懇談会」を設け、平成22年6月から9回にわたり多角的な視点から「先進福祉千葉県一のまちづくり」すなわち「地域のつながり、支え合い、助け合い及び郷土愛を基本として、町民一人ひとりが自然と文化と調和した健康で幸せな生きがいのある豊かな生活を送れるまちづくり」について自由闊達に議論を重ねてきました。



◁順天堂大学裸まつり

まず現状を把握し、今後の各種施策の方向性を議論する中で、解決すべき課題や問題も浮き彫りとなりました。

▷首都圏最大級 パークゴルフ



▷年間8万人が来場 ちびっこ天国



今後、様々な施策を推進し課題などを解決するためには行政と町民が一体となって協働することが必要であり、特に町民のいろいろな活動への自主的、積極的な参加及び支え合い、助け合いが重要であり、施策の推進にあたっては先ずできることから実現していく。

フォーラム



将来に向かって不可能と思われることでも可能に変えていく関係者の努力や情熱が必要となります。

コンパクトシティを目指し、町自体をブランド化へ

町はこれまで簡素で効率的な行政運営に努め、職員の意識改革と行財政改革により、財政力の向上を図るとともに、削減した予算を活用し、子育て支援や安全・安心のまちづくりなど新たな施策に取り組んできました。

特に平成22年度は、町独自の施策として子ども医療費の助成を小学校6年生まで拡充して実現するなど、子育て環境の充実を図ったほか、各小中学校の耐震化工事の完了により、当町はいち早く学校施設耐震化率100%を達成することができました。

さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりの一環として、J.R. 京成両酒々井駅のエレベーターも供用が開始され、中心市街地の活性化への取

り組み、急速に進む少子高齢化社会への対応など、持続可能なまちづくりへの基盤づくりを着実に進めてきました。その結果、中心市街地での商業施設の立地などが進んでいます。

今後は、これまでの取り組みの成果を踏まえ、地域間格差のない優れた都市基盤をはじめ、町の歴史的な文化遺産、景観や恵まれた自然環境など、まち独自の特性や強みを最大限に活かしながら、行政サービスの質を高め、町民満足度の向上に努めていきます。

そして、生活機能の整った、歩いて暮らせる成熟した「まち」、子どもから高齢者まで、すべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指した取り組みを推進していきます。

(酒々井町長 小坂 泰久)

**「市町村の課題」戦略セミナー
「入札契約制度改革セミナー」を開講**

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所鈴木 正明学長)では、9月21日から22日の2日間、戦略セミナー「入札契約制度改革セミナー」を左記のとおり開催いたします。

国、地方ともに急務となっている入札及び契約の適正化については、談合等不正行為根絶に向け、一般競争入札の拡大と併せた総合評価方式の導入・拡充、工事の品質確保に必要な適切な業務執行体制の整備等が課題となっています。

これらの課題に早期に対応していくために、入札 契約や工事業務をご担当の方のもとより、所管業務の契約をご担当される方など、多くの市町村職員のご参加をお待ちしております。

同セミナーは次のとおり予定しております。

とき

平成23年9月21日(水) 12:30から
22日(木) 15:00まで

ところ

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

9月21日(水)
13:10~14:20「公共工事の入札及び契約の適正化を巡る動向等について」
総務省自治行政局行政課監査制度専門官 岡 裕一

14:35~16:05「課題解決フォーラム」
(グループ討議)
総務省自治行政局行政課監査制度専門官 岡 裕一

16:20~17:30「課題解決フォーラム」
(発表・講評)
総務省自治行政局行政課監査制度専門官 岡 裕一

総務省自治行政局行政課監査制度専門官 岡 裕一

9月22日(木)

9:15~12:00(途中15分休憩)「不当要求への対応」(講義・演習)
警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課課長補佐 多田 卓司

13:00~14:30「公共工事の品質確保対策について」総合評価方式について
国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐 和賀 正光

※講義内容は一部変更になる場合がございます。ホームページ上に最新情報を随時掲載していきます。

参加希望者は、8月10日(水)までに、次の方法にてお申し込みください(参加費:研修費や宿泊費などを含め1人7,700円)。

①市町村アカデミーホームページの「研修受講電子申込サイト」から直接申し込む

(注)電子申込の際のID、パスワードは、各市町村の研修担当課にお問い合わせください。

②郵送又はFAXで直接申し込む(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます)

問合せ:申込み先市町村アカデミー研修部
(〒261-0025 千葉市美浜区浜田1-1、電話043-276-3126、FAX043-276-8484(申込書受付)まで。

※市町村アカデミーホームページ
<http://www.jamp.gr.jp>

※申込書は、左記URLからダウンロードできます。

URL:http://www.jamp.gr.jp/news/images/11.09.21_senryaku_entry.xls

随 想

随 想

私の政治手法と
町づくりへの思い

広島県府中町長 和多利 義之



や多目的ホール・図書館を併設した生涯学習センターなど遅れていた都市基盤を年次的に整備し、順調な町づくりを進めています。

広島市と府中町は合併協議会を廃止し、ここに合併問題は決着しました。私が単独自治を選択した理由は、一つには、政令市制度は、「県」の中にもうひとつ「県」が有るような制度で、決して効率的行政にはつなげてこないという考えを持って

府中町は、広島市に囲まれた10・45km²の町域に5万1000人が暮らす、全国でも一、二位を争う人口密度の高い町です。又、明治時代に町村制が施行されて以来、一度も分離・合併を経験したことがない町でもあります。

たり次期町長選への出馬要請を受けました。そのたびに「その器ではない。」とお断りしていましたが、ついには「後援会事務所も借りた。もう嫌とは云わさない。」とまで言われ、本意ではありませんでした。

平成13年当時、国を挙げて合併の議論が行われていましたが、広島県は、道州制を見据え合併を強力に押し進めました。

二つには、長年培ってきた地域コミュニティの崩壊の危惧でした。政令市との合併は、大きな自治の中に埋没し、府中町の良さが失われてしまつと考えていました。

この地理的要因がもたらした合併論議を通して町づくりの所感を披瀝したいと思います。

こうした経緯で、平成12年5月の町長選に臨みましたが、おかげで無投票当選させていただきました。

当町へも、広島市との合併へ向け強力なアプローチがありました。又、それに輪を掛けるようにマスコミ報道が過熱化し、合併を推進する住民と望まない住民との間で町を二分する激しい運動が展開され、平成14年には合併推進団体の請求により、合併の是非を問う住民投票が行われました。

三つには、昭和の大合併や広島市の政令都市昇格時の周辺合併の際にも、住民は単独自治を選択しており、その意識は大きくは変わっていないと感じていたことが挙げられます。

私は、昭和51年に町議会議員に当選して以来、議長11年6月間を含め6期23年6月間、議会人として政治に携わっていました。

当時、バブル経済の崩壊後の厳しい財政環境の中、高度成長型の行政体質を安定成長型に変えることが喫緊の課題と考え、抜本的な行財政改革を断行することにしました。

町長選では、合併推進団体の代表であった新人候補と合併に反対の立場をとってきた私の一騎打ちとなり、激しい選挙戦の末、2期目の当選を果たしました。この結果を踏まえ、

しかしながら、単独自治を選択した基礎自治体として、権限移譲の受皿となり得る組織・体制を整え、住んでよかつた実感できる町づくりを一層推し進めていきたいと強く思っているところです。

味と実益を兼ねた農業に勤しみながら過ごしたいという願いを持っていました。

維持管理費の縮減、ごみの収集や学校給食調理業務の民間委託、事業の見直し等々徹底した改革に取り組み、その成果により街路事業、公共下水道事業、土地区画整理事業

平成16年の町長選を待つこととなりました。

町長選では、合併推進団体の代表であった新人候補と合併に反対の立場をとってきた私の一騎打ちとなり、激しい選挙戦の末、2期目の当選を果たしました。この結果を踏まえ、

頃、町内有志の方々から、再三にわたるところが、6期も2年を経過した

頃、町内有志の方々から、再三にわたるところが、6期も2年を経過した

頃、町内有志の方々から、再三にわたるところが、6期も2年を経過した

頃、町内有志の方々から、再三にわたるところが、6期も2年を経過した

元気
おあきく

サマー ジャンボ

1等前後賞合わせて
3億円

1等:2億円 前後賞各5千万円 2等:1億円

元気に
ひらけ！
2つの
サマー宝くじ！

ぐんと増額!!
元気
いっぱい

2000万 サマー 400本

1等:2千万円×400本



2011年
市町村振興宝くじ

7/11^日同時発売

発売期間 7/11^日▶7/29^日
抽せん日 8/9^日

財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。